

令和7年第9回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和7年9月22日			
招集期日	令和7年9月29日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和7年9月29日 午前9時30分から 令和7年9月29日 午前12時45分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稻垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
	委員	寺田 浩之		
会議出席者	学校教育部長	高荷和良	生涯学習部長	田嶋靖洋
	こども家庭部長	神庭法子	学校教育部次長	澤田一彦
	生涯学習部次長	田島信子	こども家庭部次長	加藤勝子
	教育総務課長	須澤 理	学校教育課長	長沢正博
	生涯学習課長	上 敏文	スポーツ課長	大木克彦
	こども支援課長	大石和夫	保育課長	阿部康裕
	学校給食センター所長	竹間信行	市立図書館長	荻野 裕
	埋蔵文化財センター所長	左納 徹	きらめき市民大学局長	小林玲人
	教育総務課副課長	石川太郎	教育総務課主事補	根津英怜
	教育総務課主査	岩本みさき		
書記	教育総務課 根津英怜			

日程第1 開会

教育長 ただ今から令和7年第9回東松山市教育委員会会議を開会します。なお、本日は傍聴の申し入れがございません。会議録は全て公開したいと思いますがいかかでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのようにします。

日程第2 会議録の承認

(令和7年第8回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 それでは、これより議事に入ります。議案第28号「令和8年度当初東松山市立小・中学校教職員人事異動方針及び東松山市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

学校教育部次長・学校教育課長 (議案第28号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 2点あります。1点目、4ページの(4)「同一校勤続年数の長い者については積極的に異動を」という点で、今年の学校訪問の資料を見ますと7年目や8年目、10年目という方もいますが、何か事情があるのでしょうか。

2点目、7ページの4人事交流関係で、他の学校との人事交流について、東松山から行かれている方はいらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長 1点目、異動は学校運営上難しい、といった校長の意向で、長く学校に残ることがあります。ただ最長で10年、計画的に異動することで話を進めております。

2点目、今年度こちらの人事交流を行っている者はおりません。ただし中学校から小学校へ、小学校から中学校へといった異動は4件、小学校から中学校県立特別支援学校に異動したのが2件です。

教育長 本人や家庭の事情があるなど、様々な理由で8年、9年、10年の方もおります。

田中委員 本人の希望も聞くのでしょうか。

教育長 本人の意向も踏まえての人事異動です。現在、校長が教職員ヒアリングしており、意向を聞いています。

利根川委員 3点あります。1点目、7ページの中ほどに学校職員勧奨退職取扱「要項」と、それから下から7行目に、学校職員勧奨退職取扱「要綱」の字が違っています。これは上が間違いでしまうか。訂正してください。

2点目、4ページの人事交流について「特別支援学校等の人事交流を積極的に行う」とありますが、どのような交流が行われたのか教えてください。

3点目、3ページの2(1)に「適材を適時に適所に配置する」とありますが、例えば「適才適所に配置する」または「適所適才に配置する」と東松山だけの素敵な言葉にしてもよいかと思いました。

教育長 事務局で検討させてもらうという形でよろしいでしょうか。

利根川委員 承知しました。

学校教育課長 1点目については仰るとおりです。

2点目について、今年度当初の人事で、栄養教諭1名が小学校から中学校へ、教諭1名が小学校から県立特別支援学校へ、同じく教諭1名が市内の中学校から市内の小学校へ、校長1名が中学校から小学校へ異動になっております。転入となりますと、県立特別支援学校から小学校へ1名、他の教育事務所の中学校から本市の小学校へ1名が異動になっております。以上6件となります。

稻垣職務代理 県教委が出しているものをそのまま使うことが多い中で、東松山市として女性の登用の部分を変えていくスタンスが非常に素晴らしいと思います。

3点質問があります。1点目は、3ページの1(5)の新採用教職員ですが、今年度途中で辞めた方はいるのでしょうか。

2点目は、障害のある教職員は現在東松山市内にどれぐらいいるのでしょうか。

3点目は、7ページの降任について、管理職の降任やまた主幹教諭の降任は、現在どのようにになっているのかを教えてください。

学校教育課長 1点目について、今年度の新採用教員20名は概ね順調であり、学校訪問や校長などから、特に問題は聞いておりません。人材育成

の観点を第一に、研修や授業実践を行い、保護者対応が過度にならないよう、各学校が工夫して取り組んでおります。

稻垣職務代理 誰も辞めていないのは素晴らしいことだと思います。

学校教育課長 2点目、障害のある教職員について、今のところ校長に申し出はありませんが、病院に定期的に通院している方や、半身が不自由な方が1人いることは把握をしています。

3点目について、今年度は今のところ降任はございません。

教育長 ほかにないようですので、質疑を終了します。議案第28号について、ご指摘いただいた点を修正して可決するということでよろしいでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第28号は原案の通り可決しました。

教育長 次に、協議第4号「第3期東松山市教育振興基本計画について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務副課長 (協議第4号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。
ここでご意見をいただいて修正した後、10月20日の教育委員会会議にて修正したものを確認・審議の上、審議会やパブリックコメントを経るという流れになります。お気づきの点はご意見をいただきいただきたいと思います。まず29ページまでお願いします。

寺田委員 3点あります。1点目は、数値が全角と半角が混ざっているので、統一したほうがよいと思います。2点目は、下線を引いて用語の説明をするということですが、どれを抽出して説明をするのか方向性があれば教えてください。また、かぎ括弧はその言葉を強調するものだと思いますが、統一性があるほうがよいと思います。3点目は、7ページの真ん中あたりに「時間外在校等時間を削減するなど」とありますが、「時間外在校時間等を削減するなど」の方がよいと思いました。

教育総務課長 1点目の全角と半角については統一にするようにいたします。

2点目の下線と用語解説については、新しい言葉については付け加え、今までのもの同様に掲載する方向です。各課と調整しながら付けるものと付けないものを統一します。

学校教育課長 3点目について、県から示されている文言が「時間外在校等時間」となっていますので、こちらは注釈をつける対応とさせていただければと思います。

利根川委員 4点あります。1点目、4ページの計画の体系ですが、教育大綱では四角の枠内に期間も入れていたので、今回も枠内に入ればよいと思います。

2点目、19ページの基本目標の図、Iから右回りになっていますが、IをVIIの所に入れ、そこから右回りにすると上3つが学校教育関係、下4つが社会教育関係となり、分かりやすく考えられた配列になると思います。

3点目、VII「文化財保護」を「文化財保存」に直してください。

4点目、24ページ(1)⑤「安全教育の推進」ですが、この中には防災教育の推進も含むのでしょうか。今防災はとても注目されているので、防災が入ってもよいと思いました。

学校教育課長 4点目については、仰るとおり防災教育も入っています。

利根川委員 説明を見るとそのようになっているのですが、標記は変えないのでしょうか。

学校教育課長 もう一度検討させていただいて、必要に応じて変更します。

教育長 安全教育の中に防災教育が入っています。この点は検討としましょう。

田中委員 4点あります。1点目、11ページ「家庭・地域の教育力」で「全校に設置した学校運営協議会の委員が主体的に」とありますが、現在こちらはできているのでしょうか。今後、教育委員会から学校運営協議会に対しての指示等、何か検討されていることがありましたら教えてください。

2点目、14ページのグラフで令和元年度が134とあります
が、前期は138となっていたので、ご確認ください。

3点目、15ページ「文化財保護」ですが、『「文化財の啓発と活用」の取組である「文化財に親しむ機会の創出」について検証』とあります。この「文化財の保護」というタイトルに対し、「機会の創出」が私の中ではつながりませんでした。前期の「歴史文化の保存活

用」には「支援していく」という記載があり、私の中では納得できました。また、最後の「SNSやインターネットを活用した情報発信や、市民が地域の文化財に触れることができる機会の充実を図る必要がある」というところでもタイトルとの繋がりが見えないので、こちらについても考えていることがあれば教えてください。

4点目、18ページ「基本方針」の「安全・安心」ですが、44ページは「安心・安全」という順番です。安全だからこそ安心が生まれ、安定に繋がるので「安全・安心」で統一していただければと思います。

学校教育課長 1点目の学校運営協議会について、教育委員会として11月13日に学校運営協議会委員に対する研修会を開催する予定です。

教育長 学校運営協議会が何のためにあるのか、どういう役割を果たしていただくのか、こうしたことでもう一度確認して活性化を図るために研修会を行います。

田中委員 学校運営協議会に参加されている方から、何のために集まるのか分からぬということを聞きました。ぜひそうした点を明確にし、有意義な活動をしていただきたいと思います。

埋蔵文化財センター所長 3点目について、文化財に親しむ機会を創出することにより文化財に対する理解が深まり、ひいては文化財について保護していく、という流れをご理解いただけたらと思います。

教育長 この文面からはその意図が分かりにくいですね。

教育総務副課長 こちらの部分については第2期教育振興基本計画の検証で、基本目標ごとに一つずつ指標を選び検証しています。施策が「文化財の啓発と活用」、その主な取組の一つが「文化財に親しむ機会の創出」という関係になっていくので、ここを変えるとなると施策を「文化財の保護と継承」、取組を「文化財の保存・管理の充実」にし、検証内容も見直す必要があります。

田中委員 14ページの134というところは、138なのでしょうか。

教育総務課長 確認して修正します。

稻垣職務代理

9点あります。1点目は3ページ「横断的な計画となります」は、変化していないので「です」でよいと思います。

2点目、7ページの最初の行で「個々の事情に応じて」とあります、この場合、内情に深く入り込むとすれば「個々の実情」ではないかと思いますが、検討をお願いします。

3点目、8ページの下から2行目「身に付けさせることが必要となります」とあります。使役表記はできる限り避けるので、「身に付けることができるようにする」という表記が適切だと思います。

4点目、10ページ文末で「活用を図る必要があります。」とあり、11ページの文末が「周知していくことが必要です。」とあります。それぞれの意味が違いがあるならよいですが、「必要があります」と「必要です」が混在しています。

5点目、13ページも同様で文末が「必要があります。」下から4行目は「定着を図ることが必要です。」となっています。何か特別な意図があればよいと思いますが、確認をしたいところです。

6点目、16ページです。「基本理念」の上から4行目、「他者との関係を深めながら」と「人生を切り拓き」が並列になっていますが、「自らの力で」の方がもっと大きい概念ではないか、他者との関係を築きながら、自らの力で人生を切り拓くのではないかと思います。

7点目、19ページです。一番下、前教育長が言っていた「継承と改革」『「熱意・誠意・創意」をもって』とありますが、今まで述べられていないことが急に述べられているので、ここは削除した方がよいと思います。今までの経緯や前教育長の理念を知っている私達は分かりますが、一般の方が見た時に唐突な感じがするのではないかでしょうか。または、吉澤教育長のキーワードがあればそれを入れる方がよいと思います。

8点目、23ページ（3）③「障害のある子供への支援・指導の充実」、④「日本語指導が必要な児童生徒への教育支援」とありますが、「子供」なのか「児童生徒」にするのか、同じ項目で表記が異なるので違和感があります。

9点目、25ページ（1）⑤は、「放課後こども教室」とあり、「こども」と平仮名で書かれています。この場合には、かぎ括弧を付けて「放課後こども教室」とすれば平仮名でもよいと思います。「放課後児童クラブ」もかぎ括弧があれば、固有名詞として平仮名でこどもでも児童と記してもよいと思います。

利根川委員

1点質問があります。27ページ「生涯スポーツの推進」（1）④は「ウォーキングコース維持」とありますが、以前の「整備充実」から変更した理由を教えてください。

- スポーツ課長** 新たなコースを整備する計画がないため、既存の施設を維持するということで、こちらの名称に変更しました。
- 利根川委員** 今後 5 年間は維持のみということですか。
- スポーツ課長** 既存のコースで表面等が劣化している箇所があります。まずは、今あるものを維持していく方針です。
- 稻垣職務代理** 5 年間ずっと維持という方針なのでしょうか。
- 教育長** 新たなコースを整備するのは難しいですが、文言の関係もありますね。
- スポーツ課長** 第 2 期計画の「整備充実」までは難しいですが、5 年間でコースの充実について考えたいと思っています。文言については、改めて維持以外を考えます。
- 稻垣職務代理** 維持だけだと何もしないように感じるので、充実という文言を入れれば新たなことや修繕もできるのでよいと思います。改めて検討いただければと思います。
- 寺田委員** 13 ページの最後の段落に「ウォーキング事業参加者の高年齢化」の対策として「参加者層の拡大を図る」とあります。それはとてもよいことだと思いますが、「相互に魅力を高める」とはどういったことでしょうか。
- スポーツ課長** 市民活動センターで行っている月例ウォーキングには参加するが、スリーデーマーチは参加しないという方も結構いらっしゃいます。こうした方々にスリーデーマーチがゴールになるよう働きかけます。一方、スリーデーマーチのみ参加する方もいらっしゃいますので、そうした方が毎月のウォーキングにも参加していただくようになればと思います。
- 田中委員** 先ほどの稻垣職務代理の質問で、10、11 ページで「必要です」と「必要があります」と表現の違いがありましたが、結論はどうなったのでしょうか。
- 教育長** 事務局で検討ということでよろしいでしょうか。
- 教育総務課長** 各課と調整して、もう一度見直しを行います。

稻垣職務代理 19ページの下部は残すのでしょうか。

教育長 検討しましょう。

稻垣職務代理 残すのであれば、どこかにこの理念が触れていないと唐突になると思います。検討していただいて、私は省いてよいと思います。

教育長 ここまでで1時間以上経過しましたので、休憩とします。

(休憩)

教育長 それでは再開します。それでは30ページからの「学校教育の充実」についてご意見をいただきたいと思います。

田中委員 4点あります。1点目は34ページ、現状と課題の冒頭に「家庭の教育力の低下」とありますが、どのような根拠で述べられているのでしょうか。学校教育の項目で、最初に家庭について触れるに違和感があります。どのような根拠で述べているのか教えてください。

2点目、36ページの指標について、第2期では種目数が8種目と記載がありましたが、今回も入れればよいと思います。

3点目、37ページの④の4つ目、埼玉県の同和問題はどのように子供たちに教えているのか、教えてください。

4点目、40ページの指標で不登校児童生徒数の目標人数が記載されていますが、5年という長いスパンでは母集団が変わります。ここを比率ではなく人数にしているのは何か意味があるのでしょうか。

学校教育課長 1点目の家庭の教育力の低下ですが、スポーツに触れる機会を例にすると、核家族化や共働きが増えて子供と心身を鍛える時間が取りづらくなっていることがあります。2点目の種目数については抜けておりましたので、記述を追加します。3点目の同和問題ですが、全校で道徳や学級活動の時間で必ず同和問題について触っています。4点目の不登校児童生徒数の目標値ですが、5年間で1割減を目指すこととし、216名から1割の21名減を目標としたことから、比率ではなく人数としました。

教育長 「家庭の教育力の低下」がここにあることには違和感があります。

田中委員 「学校教育の充実」という基本目標の施策で、家庭と学校どちらが中心になるのかいうところで、最初に家庭とあっては家庭が中心だと思わ

れてしまします。家庭でのどういう面の教育力を指しているのか、何を根拠に言っているのでしょうか。

教育長 埼玉県教育委員会からは、過去に「しつけは家庭の責任である」と示されたことがあります。という話があります。基本的生活習慣の育成などでそうした面が大きいとは思いますが、根拠をよく確認する必要があります。また、文言も検討する必要があります。もう一度検討でよろしいでしょうか。

学校教育課長 承知しました。

稻垣職務代理 先ほどの同和問題について、人権教育は道徳や学級活動で扱うと思いますが、同和問題は社会科ではないでしょうか。この点が曖昧になると、人権教育と同和問題が混同してしまうのではないでしょうか。

教育長 両方です。人権教育は全ての学校教育を通じて行うことです。正しい知識は社会科で扱い、同和問題も人権教育の1つであるので、道徳でも扱っていると思います。

稻垣職務代理 部落差別は6年生の社会科で土農工商、その他の人たち、と扱います。同和問題だけならよいですが、部落差別となると限定的だと思います。先ほどの学校教育課長の回答の中で、部落問題となると少なくとも社会科は入れておかなければなりません。部落差別を学級活動で扱うことはありません。

学校教育課長 先ほどの発言について、社会科を含めるという形で訂正します。

利根川委員 部落問題という文言は県の計画にも載っているのでしょうか。

学校教育課長 埼玉県の教育振興基本計画も同様です。

稻垣職務代理 東松山では部落問題と書くと、かなり限定的になると思います。

利根川委員 31ページ、②で「習熟度別指導」とありますが、東松山でこのような指導をしている学校はありますか。

学校教育課長 発展的なことをやりたい、基礎的なことを定着させたいといった児童生徒については、児童生徒が選んでそうしたことを行っている学校はあります。

利根川委員 学校の指導方針でしている、ということですか。

学校教育課長 学校の状況を見て学期ごとに実施するなど、児童生徒の実態に応じた形をとっています。

稻垣職務代理 30ページの冒頭「全ての子供が」とありますが、施策の方向性の4つ目では「児童生徒一人一人」となっています。また31ページの1つ目の取組では「児童生徒」とあります。使い分けがあればよいですが、表記に違いがある点が気になります。

31ページの2行目に「グループワーク」とありますが、グループワークはソーシャルワークの技法の1つですので、ここはグループワークではなく「他と協働して学ぶ」という言葉に変えた方がよいと思います。加えて、写真の「話し合い活動」をもし入れるなら「し」を抜きますが、ここは前との関わりを考えると「グループ学習」がよいと思います。また、この後も共通しますが、写真の中に表題が入っているのは見づらいので、外に出した方がよいと思います。

32ページの指標について、年度ごとに0.5%増を目標とした根拠は何でしょうか。

33ページ④の2行目「豊かな人間性・社会性」とありますが、社会性は豊かな人間性の中に包含されると思いますので、並列関係にしてよいでしょうか。⑤の取組の3つ目に「居場所のある学級づくり」を行うありますが、集団を作るわけではないので「生活づくり」になると思います。

34ページで子供たち・児童生徒の書き方を統一してください。

35ページの取組の3つ目に「豊かな人間性や社会性」とありますが、これは「や」で結ぶものでしょうか。

36ページの1つ目の取組に「身に付けさせる」の使役表記、3つ目「適切な予防行動がとれる」の「れる表記」、6つ目「充実させ」の使役表記を直してください。そして下の指標について、小5男子が令和9年度から10年度にかけて6から7になっていますが、なぜここを1つ増やしたのか、根拠を教えていただきたいです。

37ページ、3つ目の取組の「徹底させます」の使役表記を直してください。8つの取組に、生徒指導専門職員が学校を訪問して、校長に対して助言支援を行う旨の記載がありますが、学校全体が指導対象ですので「校長に対して」でよいでしょうか。

38ページ、取組の1つ目に「専門性を生かした指導の充実のため」とありますが「専門性を生かした指導を充実する」か「指導の充実を図る」か、表記の仕方を検討していただきたいです。また、

5つ目の取組に「移行を段階的に図ります。」とありますが「段階的に展開します」の方がよいのではないかと思いました。

40ページの指標ですが、目標値の人数を設定した根拠を教えてください。加えて②の5つ目の取組の「児童生徒一人一人」という部分は省略してよいと思います。

41ページ、④に「日本語指導が必要な児童生徒への教育支援」とありますが、「児童生徒」の表記はこれでよいのでしょうか。

学校教育課長 32ページの指標の目標値についてですが、各校とも学年に1人以上は確実に学力を伸ばしてほしいと考えています。過去の数値を見て、現実的なところで目標値を設定しました。

稻垣職務代理 令和12年度には68.3%を目指すことは、学校にとってよいという判断ですか。

学校教育課長 学力を伸ばすことは、教員としての一番の使命で目指すべきものであり、達成可能と考えています。

36ページの指標についてですが、体力の向上には複数年かかるもので、例えば令和7年度の取組が9、10年度のあたりで成果が見えてくるのではないかという予測のもと、3年後の目標値を1種目上げております。

40ページの不登校児童生徒数について、現状ではスペシャルサポートルームを展開したところ、小学校では効果が少しづつ見え、毎年2、3名程度、中学校ではなかなか改善が見られませんでしたが、1年ごとに1人ずつ減っていくというこれまでの経緯も踏まえて人数を出しています。

稻垣職務代理 なぜ8年度は5名減で、それ以降は4名減となっているのでしょうか。

学校教育課長 今年度は特に効果がでてくるであろうという見込みがありますが、それ以降は今までの経験値から3、4名と見込んでいます。

田中委員 36ページの指標ですが、小5男子の令和12年の目標値が7なのに對し、中2男子の目標値が5になっています。一見すると退化しているように見えるので、できれば7程度を目指していただきたい。

学校教育課長 数値については検討させていただいて、可能かどうか考えたいと思います。

教育長 もう1回検討してみましょう。
続いて「Ⅱ教育環境の整備・充実」に移ります。ご質問やご意見はありますか。

田中委員 2点あります。1点目は先ほどと重複しますが、44ページの「安心・安全」の順番を確認してください。2点目は、47ページの指標の目標が全て0件となっていますが、これは目標として掲げるものなのでしょうか。0件が当然の項目なので、これからも維持していただければよいと思います。こちらの意図について教えてください。

学校給食センター所長 納食の供給を停止することはもちろんあってはならないことですが、施設の老朽化も進んでおり、計画的に整備する必要があるためこの指標を設定しました。目標として適切か、というご意見がありましたら、学校給食センターとしては確実に安全で安心な学校給食を提供していくという考え方をもとにしたものです。

教育長 もちろんそれをを目指すところで目標にしなければなりませんが、この指標でよいのかどうか、難しいところです。

稻垣職務代理 目標値を0件とするのは適さないのではないかと思います。重要性を文章に書き込んでいただければよいかと思います。他とのバランスを考えても難しいです。

利根川委員 目標が0件であるのは見た目がよい印象ではありません。仰っていただいたことは素晴らしいことなので、文章で表記されたらよいと思います。

教育長 何かほかに候補になったものがありますか。

学校給食センター所長 第2期計画に引き続き、地場産の食材の使用割合という考え方もありましたが、高温障害等によって現実的に指標達成が困難なもの目標とするべきではない、という事情もあります。そこで、確実に安全に給食を提供する指標が最も適切ではないかと判断しました。目標にならないというご意見もございますが、確実に提供することは重要なことだと思います。

稻垣職務代理 学校に給食センターの方が学校に来て、異物が混入したということで危険がなくとも取り替えたりする場面が多くあります。その件

数を減らすというのであれば、目標として設定できるのではないで
しょうか。

学校給食センター所長

異物混入は当然0件であるべきと担当としては考えてお
り、何件以下を目標と設定すべきものではない、と考えて
おります。給食の停止は重大な影響が生じるため、これを
出さないという戒めも含め、こうした目標を掲げております。

田中委員

事案が発生したとき、点検評価で分析等がされると思いますが、発生
しなかった場合、2年後や3年後の点検評価のところに、何が改善の項
目として分析されるのかというところが分かりません。目標が0である
と改善につなげられないと思います。

教育長

目標は給食停止発生件数を0件とすることですが、そうするためにしな
ければならないことの数値があればよいと思います。

学校給食センター所長

0件では改善につなげられないというご指摘はそうだと思
いますが、0件にするためにも高度な衛生管理体制や調
理体制も維持していく、定められたことを継続して行うこ
とも重要だと考えます。

稻垣職務代理

よく分かりますが、安全管理をさらに高度にするためにどうする
のか、より何が必要なのかを洗い出していけばよいのではないかでし
ょうか。実現目標ではなく、行動目標を設定する必要があります。

学校給食センター所長

ご指摘いただいたことを踏まえ、もう一度検討します。

寺田委員

工程の改善等を検討するのはいかがでしょうか。

学校給食センター所長

工程管理について、基本的に決まりに基づいて行ってお
り、現状の施設では困難な部分もありますが、必要に応じ
検討してまいります。

教育長

そこは検討をお願いします。

利根川委員

43ページの「早期に対処が必要とされた施設のある学校数」の目
標値を設定した経緯を教えてください。

教育総務課長 大規模改修を想定しておりますが、設計から工事まで複数年かかるてしまうため、D評価の学校施設が解消するまでに、少なくとも2、3年を要します。目標までの道標を0校にすることが難しく、1校ずつという形にしております。ただ、令和12年については目標値としてD評価のものがなくなるよう、5年間かけて対応していきます。

教育総務副課長 評価はAからDまであり、C評価のものも多くあります。C評価の部位についても補修を行いD評価に落とさないようにしつつ、令和12年度に0校とするという趣旨もありますので、ご理解いただければと思います。

教育長 C評価を減らしていくという意味も含まれているのですね。もう一度この点も検討をよろしくお願ひします。
続いて、48ページ「Ⅲ家庭教育の充実」に移ります。ご意見はありますか。

稻垣職務代理 48ページの本文の2行目「身につけて」とありますが、「身に付けて」に訂正してください。
49ページの指標ですが「学校応援団活動日数」の目標数値の根拠を教えていただきたいです。それから、下の図で「東松山の子どもたちはこれができます」はよいと思いますが「熱意、誠意、創意ある東松山教育」の部分はそろそろ変えてもいいかと思います。
50ページ、⑤に「放課後こども教室」とありますが、固有名詞なのでかぎ括弧にした方がよいと思います。
54ページ、③の「こども家庭センター」も子供が平仮名ですが、固有名詞だと思うので、かぎ括弧にすればよいと思います。

教育長 「こども家庭センター」はかぎ括弧にしてないのでしょうか。

こども家庭部長 全体を見て、こども家庭庁は「こども」と表記で、「子育て」になった場合は漢字です。また、文科省は「子供」表記です。所管する省庁で表記が異なる点について、かぎ括弧も合わせて検討します。

稻垣職務代理 所管する省庁については一般市民の方は考えていないと思います。固有名詞化しているので、かぎ括弧に注釈ならよいですが、一般的には理解できないので、分かるようにしていただきたいです。

教育長 固有名詞はかぎ括弧を付けるということですね。

田中委員 2点あります。1点目、50ページ③「地域の教育力の活用」の中で地域住民と学校の連携について触れられています。これらが教育力とどうつながるのかを教えていただきたいです。

2点目、54ページ指標について、常に100%の目標値は目標として正しいのでしょうか。

教育長 稲垣職務代理が質問した49ページの指標における目標値の根拠についても併せて回答をお願いします。

学校教育課長 まず、49ページの学校応援団活動日数の目標値の根拠についてですが、ここ数年登録者数、活動日数が減少しているという背景があります。それを踏まえた上で、まずは最低限の日数を維持しながら現実的な日数を考慮して2日ずつ増やすことにしました。

稻垣職務代理 令和12年度の目標値である1,500日は、達成できる見込みで設定していますか。

学校教育課長 仰るとおりです。

田中委員の1点目のご質問について、地域の方の力を借りて子供たちを指導するというイメージです。

教育長 表現に違和感があるという点について、検討をするようお願いします。

利根川委員 コミュニティ・スクールについては今後5年間、発展させなければならない分野だと思います。また、49ページの冒頭の取組に「学校と地域が連携した教育を推進するための研修・支援を進め」とありますが、どのような支援を行うのか示していただけるとよいと思います。

こども支援課長 田中委員の2点目のご質問についてですが、児童虐待を所管する部署としては48時間以内の目視での安全確認は必須であり、それを継続できないということは、子供の安全が確保されていないと考えております。今まで行ってるところではありますが、引き続き100%行うために目標を設定しました。

教育長 安全を確保するための行動目標ということですね。

稻垣職務代理 文面で重要性を取り上げるのはよいと思いますが、100%が目標というのは目標数値にはならないと思います。視点を変えて、目標数値になるようなものを考える必要があると思います。

こども支援課長 できれば目標は変えず、実績の中で48時間以内、24時間以内の安全確保がどの程度できたのかそれぞれ比較しつつ、改善できるような点があれば、実績として評価していきたいと思います。

稻垣職務代理 絶対条件でやらなければならないことであるとよく分かります。しかし、目標数値として常に100%というのは、目標数値にはなり得ないのではないでどうか。もう一度検討していただきたいです。

教育長 重大案件を起こさないために何をするかという点について、もう一度検討をお願いします。

利根川委員 写真の方で提案が2点あります。1点目、47ページの学校給食の写真は、第2期計画でもキューバ料理が載っていたと思いますので、例えばリクエスト給食などの写真を載せるとよいと思います。2点目、71ページの写真は、久保田先生がお亡くなりになっているので、この写真ではないものがよいと思います。

教育総務課長 ご指摘のとおり修正します。

教育長 次に「IV生涯学習の推進」と「V生涯スポーツの推進」でご意見はありますか。

稻垣職務代理 3点あります。1点目は、57ページの指標の目標値の算出根拠について、2点目は63ページの指標の目標値の算出根拠、3点目も67ページの指標の目標値の算出根拠について、説明してください。

生涯学習課長 1点目について、1講座あたり25人から50人の参加者を想定し、毎年1、2講座増やしたいと考えております。最終的に参加者1,000人を目指しました。

スポーツ課長 2点目について、第3期東松山市スポーツ推進計画の最終年度である令和9年度の目標値と合わせました。それ以降はウォーキング人口が高齢化で減少しているため目標値を下げるということも考えましたが、令和12年度まで現状維持ということで、目標値を設定しました。

3点目について、スポーツイベントが令和6年度から1つ減っているので本来なら減少するのですが、最終的な目標値についてはイ

ベントの定員いっぽいまで参加してもらう人数で目標を設定し、
1,040人としております。ただし、こちらについてもう一度精
査します。

教育長　　目標値等については、いずれも今までの議論を踏まえてもう一度検討して
ください。

田中委員　　60ページの指標について、目標値が同じであると、改善しようという
気持ちが伝わらないように感じてしまいます。

市立図書館長　　埼玉県の統計も参考にこの指標を設定し、現状では減少傾向のところを現状維持としていきたいと考えています。担当課では実質的に増加と捉えておりませんので、ご理解いただければと思います。

田中委員　　今回から電子図書の貸し出しも指標に含めるということで、来館者数だけに焦点を当てるのではなく、電子図書の利用者を今後どう増やしていくかも検討できると思います。

市立図書館長　　電子図書館については比企全体の事業ですので、市単独でコンテンツを増やしていくことが難しい状況です。

教育長　　例えば電子図書館利用者の登録数を増やしていくための行動計画などが
あれば、検討していただきたいと思います。

続いて「VI文化・芸術活動の振興」と「VII文化財保存」について、ご意
見がある方はお願ひします。

利根川委員　　69ページ、施策の方向性の1つ目を「活動の成果を発表する機会
を拡充していきます」としていただきたいです。

田中委員　　74ページの指標ですが、目標値が全て130件となっています。1
30件を維持するという目標なのでしょうか。

埋蔵文化財センター所長　　指定文化財は、毎年度定期的に指定し、年度を追うごとに確実に増えていくものではなく、指定すべき文化財が新たに判明しなければ、その数は増えません。
一方で、指定文化財を維持するには費用がかかることや、専門的知識が必要となることから、担い手不足により文化財が散逸・滅失する危険性が高まっており、指定の数が減ることが危惧されます。

このように、指定文化財としての状態を維持することが難しくなっている状況を鑑みて、130件を維持する目標値を設定したものです。

教育長 こちらも今までの議論を踏まえ、もう一度検討してください。

稲垣職務代理 72ページと76ページの指標の目標値の根拠についても適切かどうかを検討してください。また、76ページの②「文化財に親しむ機会の創出」取組の1つ目について、句点がありません。

教育長 ほかにありますか。ないようですので、以上で協議第4号を終了いたします。今いただいたご意見を踏まえて、検討をお願いします。

教育長 次に、報告第16号「令和7年9月定例市議会一般質問（教育関係）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長 （報告第16号について説明）

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

稲垣職務代理 3点あります。1点目、8ページのいじめの問題について、重大事案となるものがあったのかどうか教えてください。2点目、9ページの不登校について、今年度は昨年度と比べてあまり増加していないと聞いておりますが、現状はいかがでしょうか。3点目、17ページの金属探知機を用いた調査について予定はないという回答ですが、なぜ実施しないのでしょうか。

学校教育課長 1点目について、いじめ重大事案ですが昨年度は1件、今年度は今のところありません。2点目の不登校の人数ですが、昨年度が小学校26人、中学校85人、今年度は小学校26人、中学校85人であり、維持している状況です。

学校教育部長 3点目の金属探知機について、新聞記事では、金属探知機が鳴った場所を掘り返しても何も出なかつたり、金属探知機で反応がなかつた場所からくぎが発見されたりするケースがあったとのことでした。予算の関係もありますので、目視点検は引き続き行うという回答をさせていただきました。

稲垣職務代理 新聞に載っていた事例の根拠は調べたのでしょうか。

学校教育部長 調べてはおりませんが、実際に使用された方のコメントでしたので事実と認識しております。市内の学校では点検は必ず行っており、イベント等でのくぎの確認も行っておりますので、こうした形で対応したいということを回答しました。

稻垣職務代理 くぎが出てきた学校も、定期点検は必ず行っていると思います。新聞記事の件も含めて、金属探知機の精度や種類を追求して調べていただきたいです。子供の安全のためなので、このままの方向性で行きますという答弁より、できるだけ善処したいという答弁の方がよかったです。

学校教育部長 金属探知機自体は、安いものだと5～10万円程度、精度のよいものだと20～30万円程度となります。

稻垣職務代理 リースはないのでしょうか。

学校教育部長 リースも可能です。実際に点検するとなると業者への委託のような形になると思いますので、いずれにしても費用がかかります。

稻垣職務代理 分かりました。ただ一市民とすると、この回答は心配だと感じました。予算的な問題もあるので、今すぐではなくても考えていただきたいです。

田中委員 2点あります。1点目、9ページで不登校増加の理由がいくつか挙がっていますが、教育委員会として手当てができるところがあると思います。コミュニケーションについて学校で特に力を入れていることがあれば教えてください。2点目、15ページの「フリーWi-Fi」とありますが、最後のF-Iは小文字に直していただきたいです。

教育長 今から答弁書は修正できるのでしょうか。

学校教育部長 議会だより掲載前に確認します。

学校教育課長 1点目について、授業中に子供同士のやりとりの時間を作っております、それからあとは「SOSの出し方教育」など、コミュニケーションの取り方を学ぶ機会を設けております。また、学級経営・学級活動の中では、こうした取組を行っています。

利根川委員 熱中症対策について、体育館にエアコンを設置していると思いますが、進捗状況を教えていただけますか。

教育総務課長 中学校全校と、新明小学校、高坂小学校の合計7校に今年度設置する予定です。残りは来年度以降に設置する予定です。

利根川委員 残りの学校への設置計画は決まっていないのでしょうか。

学校教育部長 危機管理防災課が所管しておりますので、詳細を申し上げることができません。

利根川委員 今後の計画が分かりましたら、教えていただきたいです。

学校教育部長 確認させていただきます。

日程第4 教育長報告

教育長 次に教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告します。

◎主な行事日程について説明

学校給食センター所長 学校給食センター調理等業務の契約締結について

学校教育課長 盗撮防止ガイドラインについて

市立図書館長 図書館要覧について

こども支援課 非課税子育て世帯物価高騰支援給付金について

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

稻垣職務代理 2点あります。1点目、中学校の2階廊下の窓に設置したストッパーについて、全校で設置されているか教えていただきたいです。2点目、学校だよりについて、表題に見出しがないもの、ビックリマークが付いているもの、表題にもかかわらず句点が入っているもの、さらに「○○しましょう」というものがありました。学校だよりは保護者向けなので、こうした書き方は気をつけていただきたいです。加えて、文字のポイントが小さい中学校もあり、誰もが見やすいようにしていただきたいです。しっかりと見てている方もいるので、校長にも適切な指導をしていただきたいと思います。

学校教育課長 1点目のご指摘については、全て確認済みです。

教育長 ほかにないようですので、以上で教育長報告を終了します。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、稻垣職務代理にお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年10月20日

教 育 長 吉 澤 駿

委 員 稲 垣 孝 章

書 記 根 津 英 恵